

「船頭町」子どもの頃の思い出

高 司 良 恵

(会員 佐伯市宇山区)

船頭町の商店(その三)

(1) 城下町商家の成り立ち

佐伯城市は、慶長六年四月、毛利高政が日田より移封され、佐伯荘塩屋村の八幡山に鶴屋城を築き、その山麓に城下町を作ったことに始まった。高政は梅牟礼城下の市(古市)を新城下に移したが、又、上方からも商人を呼び、定着する者はかなり優遇したようである。内町の商家に、「安土屋」「阿波屋」「伏見屋」「浜松屋」「尼ヶ崎屋」「和泉屋」「河内屋」「土佐屋」「大和屋」「京屋」「和久屋」などがあるが、国名・地名を屋号にした人々は、おそらくこの時代から移住し、あるいは先住者の縁故を頼って次々に移住して来たものと思われる。

船頭町はもとは塩屋村のうちでなく、番匠川沿いの御船倉や御船手といわれる藩船の船頭、水主^かたちが住んでいた区域であったが、城下町の膨張につれて、商家が進出してきた。

塩屋村(中村・白坪・蟹田)内町の氏神は五所明神社であるが、藤原村、白濁村、船頭町、長瀬村、蛇崎村の氏神は、白濁八幡宮であると「佐伯茶飲話」に記されている。

城下町形成の頃は、番匠川筋は塩屋村でなかったことを示すものである。慶長十三年、高政の知友であった「秀乗律師」は、城下に大日寺(真言宗)を開基したが、この秀乗が故領讚岐の塩飽^{しよゑ}に残した遺臣達が、その徳を慕って佐伯城下に集まり、大日寺の檀越^{だんごち}として土着、船頭町の商家となったといわれている。

六代高慶公は、街の外周に濠を掘り、長堤を築いて松樹を植え、内町川を改修してその堤防に榎樹を植え、享保九年(一七二四)四月、領内に改めて城下の境界を公布した。

それによると東は潮谷寺、大日寺辺りの堀限り、南は船頭町札場に限り、西は角石の木戸に限り、北は枅形養

賢寺前木戸を限るということで、高慶は元文元年九月、城下に於ける藩土と、町家の居住区を定めたが、ほぼこの時代から城下の体制が本決りになった。

安永二年（一七七三）、藩庁は船頭町の街区を改めた。

渡場（池船橋元）から大日寺前に通じる戎町（横丁）、戎町から札幌に至る和泉小路（上本町）、住吉町から大日寺脇を経て和泉小路に交差する新小路、その間にある中乃町新町（裏の丁）、鍛冶町（新丁）、渡場から船蔵前に到る浜丁などができた。【資料：佐伯市史】

※新町通りには平山乾物店、黒岩飲食店、浅利自転車店、その隣に阿部の鍛冶屋さんがあった。ふいごの音、真つ赤に燃える炭、トンテンカンと槌の音、ジューツと水走る音。阿部さん宅には、いつもひとりふたりと集まってきては談義が弾んでいた様子が、子ども心に残っている。

(2) すっぱんたびと運動会「横丁の柴田洋品店」の思い出

秋の大運動会が近づくと、柴田洋品店の店先には、山のように「すっぱんたび」が積まれる。つーんと鼻をつ

くゴムのおいが、いやがう、えにも童心をかりたて、運動会のムードを盛り上がらせたものだった。学校帰り背中のランドセルを踊らせるように足早に帰り、着くが早いか、「お母さん、柴田に『すっぱんたび』がきていたよー」と弾んだ声で報告する。しばらくすると、母の「うーん」という返事が返ってくる。

当時、学校に三人あるいは四人の子どもを出している家庭は多かった。親にとつてみれば、子どもひとりひとりに買い与えるということは、大変な出費だったと思う。

足首に、くい入るようにゴムの利いた「すっぱんたび」、足底から土の感触が伝わり、まるでうさぎが跳びはねるようなあの軽快さ、心うきうきする勇み心、欲しい欲しいの「すっぱんたび」も、たやすく右から左へとすぐ買ってもらえず、店先を通る度に「すっぱんたび」の山が、だんだん小さくなり始めると、子ども心に焦りを覚え、自分にあつた文数が売り切れなければいいがと、やきもきしたものだつた。運動会ぎりぎりの前日になって、念願の「すっぱんたび」を買いに行くうれしさは、未だに忘れる事ができない。

手渡される包みを受け取りながら、「明日は、これはいいて、しつかり走りんさいな。」柴田洋品店のおじさんの励ましの言葉は、とつても温かった。履いたり脱いだりしながら、「すっぱんたび」を枕元に置いて、明日の運動会を夢見たものだった。

その「すっぱんたび」も、戦争が激しくなるにつけて、店先からいつしか姿を消してしまった。そして、すべてが素足の運動会になった。その運動会さえも、戦争は奪ってしまった。

※横丁には、七森というデパートがあつた。佐藤帽子店、山本薬店、柴田洋品店、マツヤラジオ店、武林はきもの店、ベニヤ化粧品店、ちちぶや衣料品店、向いあわせには、ますのや、金升、安岡、ヤナイ屋、洋品店、衣料品店、乾物店の萬屋、ヒコーキ堂のお菓子屋、どのお店も手広く商売をしていた。現在、駐車場になつている所が多く、町並は随分様変わりしてしまつた。

地名のルーツ

◆蒲江浦 蒲カマの生い繁る(多い)入江の意。生業を求めて人々がこの地に足をふみ入れたとき、この辺りは一面蒲の生い繁る湿原だったのだろうか。

カマはまた、釜や鎌にも通じる。釜や鎌これに似た地形としてよく使われる。釜江・鎌江という地形からきて、文字に蒲を用いたものとする説も捨て難い。町内に釜のつく地名が、蒲江浦・猪串浦・野々河内浦と畑野浦にそれぞれある。

◆名護屋 名護屋の地名の起こりはなにか。本来名護屋は那古野とも書き、平坦な野・たいらな土地の意であり、およそこの地方にそぐわない地名である。

竹野浦河内と西野浦の間にもそれぞれこの地名があるが、これも入津湾に突出する岬の突端の部分をいい、丸市尾浦のも崎と呼ばれる。やはり、一部にいわれている「魚小屋」から変化とみるべきであろう。

「魚小屋」は出漁した漁夫の仮宿所、また魚の集散を見張り、あるいは潮待ちのために作った小屋(魚屋)のこと。あるいは潮待ちのために作った小屋(魚屋)のこと。あるいは潮待ちのために作った小屋(魚屋)のこと。あるいは潮待ちのために作った小屋(魚屋)のこと。名護屋が、鼻、あるいは崎と呼ばれることを考え合わせても、やはり魚小屋からの転訛とみたい。

(蒲江町史)